

令和元年度第2回浦安市安全で安心なまちづくり推進協議会 議事録

- 1 開催日時 令和元年10月21日(月)14:15~16:00
- 2 開催場所 浦安市文化会館 3階 大会議室
- 3 出席者 (委員)
小林会長、樋口副会長、徳増委員、坂巻委員、上田委員、
菅野委員、尾関委員
(事務局)
橋野部長、杉山次長、森課長、櫻井主幹、熊川課長補佐、塩野

4 議題

- (1) 協議会の役割について
- (2) 浦安市の犯罪発生状況について
- (3) 浦安市防犯カメラの整備について

5 議事の概要

- (1) 協議会の役割について
協議会の役割について説明した。
- (2) 浦安市の犯罪発生状況について
平成30年及び令和元年上半期の犯罪発生状況について資料に基づき説明した。
- (3) 浦安市防犯カメラの整備について
防犯カメラ整備の考え方について資料に基づき説明し、その後、委員より意見をいただいた。

6 会議経過

議題(1) 協議会の役割について

事務局より資料に基づき協議会の役割について説明

委員：条例が「安全で安心なまちづくり」となっていますが、対象は防犯に絞られているという理解で良いでしょうか。「安全で安心なまちづくり」というと、災害の印象がありますが、どうでしょうか。

事務局：条例第2条に「安全で安心なまちづくりに」についての定義の記載があり、「犯罪の機会を減少させるための環境の整備並びに市民、自治会等及び事業者が行う犯罪の防止のための自主的な活動をいう」と定義されているように、本協議会は防犯が対象となります。

議題(2) 浦安市の犯罪発生状況について

事務局より資料に基づき、平成30年と本年上半期の犯罪発生状況について説明

委員：不審者情報について、防犯カメラの画像がどの程度活用されているのか教えてください。

事務局：それに関しましては、市では把握していません。

委員：他自治体で地図上に不審者情報を落とし込み、情報を公開している自治体もありますが、浦安市では行っていますか。

事務局：浦安市の状況については、千葉県警ホームページに掲載されています。

委員：自転車盗難をした方のプロフィール等の情報はお持ちですか。

事務局：警察ではそのような情報を公表しておらず、市では把握していません。

委員：浦安市では、防犯パトロール等の自治体の防犯活動について補助を出していますか。

事務局：防犯パトロールに必要な物資の貸出支援と防犯パトカーの貸出を行っています。

委員：警察が保有する犯罪件数などの情報について、市役所が申請した場合に提供されるのですか。

事務局：今回資料の情報は、警察から提供してもらっています。

委員：個別の事件についてはどうですか。

事務局：被害者が特定されてしまうこともあり、具体的な情報を提供してもらうことは難しいと思います。

議題(3)浦安市防犯カメラの整備について

事務局より資料に基づき防犯カメラ整備の考え方について説明

委員：市が設置する防犯カメラ以外にも民間等が設置している防犯カメラもあると思いますが、その設置箇所についても把握したうえで整備していくのでしょうか。

事務局：民間等が設置する防犯カメラの設置箇所については把握しておりません。しかし、警察署の方で把握している情報もあると思いますので、今後の設置箇所の検討にあたっては、警察署と協議を行うことで、重複した設置は避けられると考えております。

委員：設置場所については、防犯カメラ未設置地区というだけではなく、人が集まる場所、犯罪が発生しそうな場所等も加味しなければいけないと思います。

委員：私個人としては、防犯カメラの設置は必要ないと思っています。防犯に一番重要なのはコミュニケーションだと思っており、防犯カメラは犯罪が発生した後の容疑者逮捕には有効だが、犯罪抑止に対しての効果は薄いと思っています。犯罪を発生させないための抑止力は何かについて考えるのが重要だと思います。

事務局：今回、整備の考え方を策定するうえでは、具体的な設置場所を明記することは考えておらず、今後設置していく概ねの区域を示したいと考えています。仮に来年度5台の防犯カメラを設置することになった場合、具体的な設置場所については、警察との協議等を

踏まえたうえで、最終的には本協議会に諮り、設置場所の選定を行っていきたいと考えています。

委員：先ほどの説明の中で、防犯カメラ画像の提供について、警察から捜査の関係上で提供依頼があれば、画像を提供しているとのことだったが、それ以外での提供はありますか。例えば、市の職員であればいつでも、誰でも防犯カメラ画像が見られる状況であれば、市民としては困ります。

事務局：防犯カメラの運用にあたっては基準を定めており、防犯カメラ画像の利用にあたっては用途が限定されています。誰でも見られるわけではなく、市民安全課職員であっても見ることはできません。警察から依頼がきた場合も日時を指定してもらい、指定された日時の画像だけを提供することとなっています。防犯カメラ画像については厳重に取り扱っており、管理についても厳格にさせていただいております。

委員：どの程度の期間の画像が保管されているのですか。

事務局：画像については2週間保管され、順次上書きされていくものとなっております。

委員：どこに設置するかの話については、PTAからすると通学路に設置を希望したいと考えています。

事務局：今回作成する整備の考え方では、ある程度の設置地域を決定し、具体的な設置箇所の検討にあたっては、通学路や犯罪者の逃走経路等を加味しながら設置していくことになると思います。

委員：設置費用について、ネットワーク型防犯カメラとスタンドアロン型防犯カメラで違いはあるのでしょうか

事務局：スタンドアロン型防犯カメラのほうが安く、1台で約50万円です。ネットワーク型防犯カメラの場合は何百万円もかかってしまいます。費用の面等を考慮し、昨年度はスタンドアロン型防犯カメラを設置しています。しかし、一長一短ありまして、警察から画像の提供依頼があった場合、ネットワーク型防犯カメラですと市役所にサーバーがあり、そこに画像が保管されているので抽出までには時間はかからないのですが、スタンドアロン型防犯カメラの場合は、防犯カメラの設置場所に行かなければ画像を抽出することができません。スタンドアロン型が増えると管理が煩雑になるなど、費用面と管理面でそれぞれ一長一短あるところです。

委員：防犯カメラには犯罪者に対する抑止効果と同時に、一方で捜査に利用されるという面もあると思いますが、浦安市ではどちらの効果を目的としていますか。

事務局：両方の効果を目的としています。

事務局：考え方の策定にあたっては、公園や公民館等の公共施設内のカメラは施設の監視カメラであり、市民安全課で設置を進めていく公共空間に設置する防犯カメラとは区別しているため、整備の考え方の中には明記しない考えでおります。ただし、例えば整備地域として指定した地域の中の公園で犯罪が多発していた場合、公園の中ではなく、出入口等

の犯罪者の逃走経路となりうる箇所については、設置箇所の対象としていく考えです。自治会の防犯カメラ設置については、近年自治会より設置したいとの相談があり、設置の際の補助金を要望する声や設置後の画像管理を市に要望する声が上がっています。自治会等への支援制度については、今回の整備の進め方の中では明記せず、市の防犯カメラ整備終了後に検討していく考えでおります。また、既存の防犯カメラにはスーパー防犯灯という、警察への緊急通報装置を備えた防犯カメラがあり、設置から年数が経過しており、近年故障が多く発生しております。そのため、スーパー防犯灯については、整備費用等を勘案しながら、あり方について検討していきたいと考えております。整備地区の記載以外に、以上の三点を明記していこうと考えております。

委員：今の説明だと、市では、繁華街や幹線道路に防犯カメラを設置して、宅地については自治会で整備していくように聞こえましたが、そういう趣旨でよろしいですか。

事務局：市では今まで、3駅周辺の犯罪が発生しやすい場所や、逃走の際につかう幹線道路を重点的に防犯カメラの整備を進めてまいりました。この考えを大きく変えることはなく、抑止効果がある、または逃走経路にあたる場所への設置を基本的な考えとしていきたいと考えております。

委員：子どもたちの安全を考えると、通学路につけていただけたらありがたいなと思います。各PTAで危険個所を把握しているので、その情報を基に設置場所を検討していただければと思います。

事務局：優先順位の中で通学路は考慮させていただきます。

委員：自治会で設置する際の助成金については検討していただきたいです。

事務局：今まで市が設置する防犯カメラに対する方針がなかったので、まずはそれを示し整備を進めてまいります。自治会等への支援については、整備終了後に検討していきたいと考えています。まずは市としての整備の考え方を、皆様にお示ししたいと考えています。

委員：市が主導してやること、自治会にやってもらうことの仕分けを位置付けると良いと思います。浦安の特徴として、大規模団地が多く、そこが私有地になっており、多くの人が敷地内を通るので、例えばそこに設置する際に補助を出すということもあり得ると思います。

委員：自治会の考え方ですけれども、設置に関して補助をしてほしいという声を実際に頂いています。画像管理については、先ほどもお話にも出ましたが、プライバシー等の関係もあるので、市に管理をお願いできればと考えています。具体的に設置するにあたっては警察としっかりと調整を図りながら、民間の設置場所や犯罪発生状況等も踏まえ、専門家のご意見を伺いながら設置する必要があるのかなと思っております。今回は考え方ということで、まずは市で設置をしている防犯カメラをすべて把握させていただいたうえで、協議会で意見をいただきながら、整備する場所をしっかりと固めていくのが良いと思います。自治会からの要望については、整備の考え方とは別に考えていただければと思

います。

委員：近隣住民から、防犯カメラの話が出ることは多いです。早く市の方で設置場所を設定していただいて、漏れた場所を自治会で設置するなど、自治会としても何か考えていかなければと思っています。市役所を待っているだけではダメだと思うので、市民からも市役所に対して、防犯カメラ設置に対する意見を言うことも必要だと思っています。

委員：一戸建ての一般住宅地でも防犯カメラ設置が効果的な部分もあるので、自治会の意見を聞くのは良いと思います。

委員：設置については年次計画でやられると思いますが予算はとれるのですか。

事務局：ここでは予算がとれる、とれない、のお話は難しいです。計画の中では3年の年次計画として、年次ごとに何台設置するというような記載ができればと考えています。

委員：浦安市では、防災のハード面に関して20万円の補助金が出る制度がありますが、防災に関しては既に整備が終了している自治会が多いのではないのでしょうか。提案ではありますが、そちらの補助金を防犯にまわすというようなこともできるのではないのでしょうか。いろいろな見地から物事を考えなくてはいけないと思います。新しく作り上げるのは難しいことですが、ご検討をお願いいたします。

委員：参考までに、管理組合が防犯カメラを設置するにあたっての多数決決議についてですが、その判断が二通りあって、過半数で可能というものと、四分の三必要という二つがあります。プライバシーの侵害等について反対がでることが予想されますので、四分の三の賛成をとるのが安心であるというのが大体の方針です。過半数では難しいのではという意見があります。